

ご寄附に感謝

(順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

★社会福祉事業費の一部として

- ・永全寺 寒修行一同 一金10,000円

★社会福祉事業費(老人福祉)の一部として

- ・菅野 ケイ子(梅川町774-11)
(故菅野昭三殿追善供養として)
一金100,000円
- ・認定NPO法人ふまねっと余市支部りんごっこ
一金10,000円

★町立保育所等図書として

- ・札幌地区トラック協会北後志支部
絵本:ランディーとレオンのおとどけもの(18冊)

★義務教育施設整備費の一部として

- ・安宅 俊威(大川町6丁目32番地)
一金100,000円

★竹鶴シャンツェ備品購入費の一部として

- ・ニッカハイランドクラブ 一金30,000円

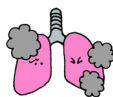
★余市町交通安全推進協議会に交通遺児対策費として

- ・国際ソロプチミスト余市 一金30,000円

※「余市町ふるさと応援寄附金」の掲載は、今月号から紙面の都合上、町ホームページでお知らせいたします。

【北海道労働局からのお知らせ】

中皮腫や肺がんなど、石綿による 疾病の保障・救済について



中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿作業に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、北海道労働局または労働基準監督署にご相談ください。

問合せ 小樽労働基準監督署
☎0134-33-7651

よいちの人口

平成29年12月31日現在 ※()内の数字は前月比

人口 19,234人 (-20)
男性 8,886人 (-12)
女性 10,348人 (-8)
世帯数 9,983世帯 (-9)

平成27年国勢調査人口・世帯数(確定値)

人口 19,607人 世帯数 8,769世帯

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～
国保税 第8期

納期限
2月26日(月)



2月26日(月) 17:30~19:00

- ・役場1階 税務課窓口
 - ・福祉センター本館(富沢町)
- ※納税相談も実施しています。

町税の納め忘れはございませんか?

・平成29年度の町税の納期は今月の国民健康保険税ですべて終了します。

※ここでいう「町税」とは町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税のことです。

督促状や催告書は必ずご確認を

町税を納期限内に納めていない方には、まず、督促状を送付して未納であることをお知らせします。また、電話や文書での催告や、自宅訪問などで自主的な納付を促します。

それでもなお納付されない場合は、法律に基づき預貯金や給与、不動産などの財産を調査し、差し押さえて滞納町税に充てることになります。

督促状や催告書が届きましたら、絶対に放置せず必ず目を通してください。

※今月は町税の未納のある方へ催告書を発送しますので、受け取った方は指定期日までに必ず納付してください。

暮らしを支える町税

町税には、皆さんの暮らしを支える大切な役割があり、皆さんが公平に負担しています。

納められた町税は、町民生活を豊かにするために、ゴミ対策や道路・公園の整備、教育、子育て支援、各種福祉サービスなど、さまざまな事業や施策に要する費用に充てられています。もし納付されなければ、町の財源が不足し、行政サービスの低下につながります。また、納期限内に納付している人との公平性も保てません。

町税は必ず納期限内に納めてください。

問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116

【北海道財務局からのお知らせ】

借金で悩んだ時 ～国の相談窓口があります～

北海道財務局(金融庁)では、多重債務問題を解決するために相談窓口を設けています。

窓口では、専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。ぜひお気軽にご利用ください。

多重債務の電話相談は、ご希望があればこちらから折り返します。



電話相談は ☎011-807-5144



時間:月曜日～金曜日(休日を除く)
午前9時～正午、午後1時～5時

●●相談員からのお願い●●

借金問題には必ず解決の糸口があります、勇気を出して電話してください。

買い物などのクレジットや金融機関の借入れなども相談対象です、一緒に解決の道を考えましょう。